第２期北海道ケアラー支援推進計画［素案］の概要

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

目指す姿
（条例第１条）

全てのケアラーとその家族等が孤立することなく健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現

基本的施策	具体的取組［素案］	数値目標［素案］
普及啓発の促進 （条例第11条）	①「ケアラー支援推進月間」における集中啓発 ② 訴求対象別の広報啓発活動の展開	(1) ケアラーに関する認知度（道民）【80%】 (2) ヤングケアラーに関する認知度（児童生徒）【50%】 (3) ヤングケアラーに関する認知度（学校）【100%】
ケアラーの早期発見及び相談の場の確保等 （条例第12条）	**(1) 家族介護に関する相談窓口の明確化** ① 市町村における相談窓口の明確化と機能強化の推進 ② ケアラー支援の担い手となる職員向け研修の実施 ③ アセスメントによる状況把握の促進 **(2) 多様なケアラーへの支援** ① 認知症の人を支えるケアラー ② 難病患者を支えるケアラー ③ 医療的ケア児を支えるケアラー ④ 子育てとのダブルケアラー **(3) ヤングケアラーへの支援** ① 学校における相談体制の理解促進 ② 児童生徒の相談窓口の認知度向上 ③ ヤングケアラーの相談機会の充実	(4) ケアラー支援に携わる人材の育成【4,000人】 (5) ヤングケアラーの相談窓口に関する認知度（児童生徒）【50%】 (6) アセスメントによる状況把握（相談支援機関）【80%】 (7) 相談窓口の明確化及び協議の場の整備（市町村）【100%】
ケアラーを支援するための地域づくり （条例第13条）	**(1) 地域住民同士が気に掛け合う関係性の再構築** ① 孤独・孤立対策の推進 ② 地域づくりの核となる人材の養成・確保 ③ 介護者サロンやカフェなどの交流拠点の整備促進 **(2) ケアラーを支えるサービスの充実** ① 民間事業者等との連携の促進 ② 公的支援やサービスの活用 ③ 支援体制を構築するための地域アドバイザー派遣 **(3) ワーキングケアラーへの支援の促進** ① 仕事と介護の両立に関するセミナーの開催 ②「仕事と家庭の両立支援ハンドブック」の発行 ③「働き方改革推進企業認定制度」の実施	(8) 交流拠点の整備（市町村）【100%】 (9) 地域アドバイザーの活用（市町村）【80%】 (10) ワーキングケアラーの把握（事業者）【60%】